

アウトソーシング推進計画に対する意見・提案

①計画全般に対するご意見

	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
1	P2 3 取組方針 序文	取組み方針の中で、コア業務と記載してあるが、コアとは中心、核のことであり、馴染まないように感じる。表現としては、高度な知識・判断が必要なため、職員が実施すべき業務とか、表現方法を検討されたい。	企画課	「公権力の行使等、本来的に行政が実施する業務」といった表現に置き換えることとする。「高度な知識・判断」については、業務によっては民間への委託理由ともなり得ると考えられるので、検討する。	有
2	P2 3 取組方針 (6)	「仕様書等の情報公表」とあるが、アウトソーシング対象事務・事業を選定する際に、受け皿として業務の質を維持・向上させる民間事業者・団体等の確保の見通しについても、並行して検討しているということでしょうか。	企画課	お見込みのとおりである。現状は計画書の公表のみであり、事業者向けの情報としては参入への検討材料となり得ないと考えている。事業者が参入しやすいような情報の公表のあり方は、よりノウハウを持ち、業務の質・維持について向上させる能力を有する事業者への参入に繋がるものと期待できると考えている。	無
3	全般	各事業について、計画欄では、検討、準備・手続き、実施と概ねの事業で記載されているが、「工程表」に改め、もう少し具体的な事業予定記載、本気度を示し実施に向けて、自らを追い込むようにして欲しい。	企画課	例えば「検討」といった標記について、進捗管理の中では検討内容についての把握は行っている。事業の簡易仕様書の作成とあわせ、どういった内容までを市内事業者へ公表していくかも含め、工程表の在り方を考えたい。	無
4	全般	①そもそも論として、各課より提出されたアウトソーシング対象業務の他に、各課または各課・各部を横断する共通の業務でアウトソーシングすべき業務がないのか、の検証は、どこの部署が行っているのか。 ②事務センター構想が遅れていても、業務の洗い出しや検討課題への組上勧告はある程度の強制力を持って、継続されているのか。	企画課	①各課を横断する業務については企画課が実施予定としている「総合事務センター運営事業」であり、総務課実施の「電話交換業務」「総務事務センター」を含めた形のワンストップ窓口を目指すものである。 ②関係各課において対象業務の洗い出しまでが完了しており、今後さらに精査するとともに体制について検討していくこととしている。	無

②個別取組計画に対するご意見

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
1	No.1 体育施設管理運営業務	どちらの施設も、施設の貸出、維持等の管理が主体となると思うが、施設の整備(建設)、使用形態、住民感情等々も違うにしても、縦割りではなく、一局に集中して取り組むべきである。	社会教育課	体育施設のうち集客性や立地条件等により収益性のある施設については指定管理委託を行っている。指定管理者の選定に当たっては、単なる施設の維持管理・貸館だけではなく、施設を利用しての自主事業も採点し評価している。指定管理委託の形態としては、近隣施設を一括して管理が可能であれば事業目的の異なる施設も一体として委託している。(例:勤労青少年ホーム、両津野球場、テニスコート)体育施設とトキ交流会館を合わせて一局集中の提案であるが、近隣には指定管理に適した体育施設はなく、提案の実現は難しい。	無
2	No.4 トキ交流会館管理業務		農業政策課	トキ交流会館は、通常の貸館、宿泊対応業務以外にもトキの目撃情報集約モニタリング情報提供、小中学生トキ餌場体験など、トキ野生復帰の拠点施設としての役割をになっている為、他施設と併せて指定管理を行うのは難しいと考える。	無
3	No.1 体育施設管理運営業務	・見直し部分なし。 ・アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の課題・取組に記載があるように、業務内容と指定管理料を精査するために平成29年度を準備・手続と明記している点は良い。平成30年度の実施を期待する。	社会教育課		
4	No.2 子宮頸がん検診・乳がん検診業務	・見直し部分なし。 ・2種の健診業務を追加した点及び、事業概要・実施方法等が分かりやすく記載されている点を評価する。	市民生活課		
5	No.3 子育て支援センター運営業務	①H29年度から新穂トキっ子保育園併設の業務を社協に委託したが、社協および利用者から、なにか意見が寄せられていますか。何か課題が起きていますか。 ②他の市町村での事例はどうですか。	子ども若者課	①新穂トキっ子保育園の子育て支援センターは、平成29年度から民営化され、社会福祉法人勇樹会が運営していません。意見・課題等は、特に受けていません。 ②県内市町村の状況は、公立126施設、民間95施設です。	無

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
6	No.3 子育て支援センター運営業務	①見直し部分なし。 ②進捗状況の平成27年度の実績欄の検討文が削除され、計画欄に進行過程が分かりやすく明記されている点は良い。 ③市長の施政方針の中で、子育て支援体制の一元化が明記されており、市民サービスの向上・支援体制の強化が図れるよう、2か年の検討期間が設けられており期待する。	子ども若者課		
7	No.4 トキ交流会館管理事業	①見直し部分なし。 ②事業の概要項目部分内の総事業費・従事者数を見直した点は良い。 ③アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の計画では、平成29年度は施設整備と料金条例改正、平成30年度は公募・決定・議会上程となっている。それまでに、課題として取り上げた公募条件の見直しに着手する必要があるが、原案の計画に準備・手続と反映されている点も良い。平成31年度からの実施を期待する。	農業政策課	③収支バランス改善のため、平成30年4月1日から料金改定を予定している。新料金での通年の収支状況をもとに、指定管理料を設定する必要があることから、指定管理導入は一年遅れの平成32年度からとしたい。	有
8	No.5 電話交換業務	政府が平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」(「骨太方針2015」)に示されている中で、特に注目すべき、公共サービスのイノベーション、つまり、IT化と業務改革(マイナンバー化を突破口に更なるIT化と業務改善を図る。)を生かし、「窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務」の民間委託の推進を図るべきであるが、大局観に立ったアウトソーシング施策が提案されていない。	総務課	総合事務センター運営事業と連携してアウトソーシング化を進める。	無
9	No.6 総合事務センター運営事業	電話交換、総合事務センター運営事業にとどまらず、総合窓口業務としてアウトソーシングすべきであり、企画課所管として取組んで欲しい。また、具体的アウトソーシング内容については、マトリクスで整理して提示されたい。事例添付。	企画課	アウトソーシングの対象業務については、資料No.4のマトリクスを基に検討しています。 総合事務センターの具体的な運営イメージは資料No.4の2ページ目のとおりです。	無
10	No.5 電話交換業務	①見直しを検討すること。 ②アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の取組・課題にNo.6総合事務センター運営事業の①の一部の窓口業務と総務事務センター業務を併せて実施検討していると記載されている。 ③No.6総合事務センター運営事業の事業の概要の②総務事務センター業務(市民等からの電話の担当部署への取次ぎ)内容をプラスする。No.5をNo.6に組み合わせる案はどうだろうか。	総務課	総合事務センター運営事業と連携してアウトソーシング化を進める。	無

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
11	No.6 総合事務センター運営 事業	業務の内容を知る限り、業務委託には問題点が多くあると思います。 ①内部のコンプライアンス ②情報のアクセスなど	企画課	業務内容については、内閣府通知の「市町村の適切な管理のもと市町村の判断に基づき民間事業者の取扱いが可能な窓口業務」の範囲に収まるものを実施予定としている。業務委託にかかる問題点・課題等については、他の先進自治体の取り組みについて参考にしながら課題解決を図っていくことが望ましいと考えている。 ①現行法において「民間事業者に取り扱わせることが可能である事実上の行為または補助的業務」に該当する業務について、佐渡市の適切な管理の確保の下で実施することとする。また市の職員と受託業者職員に指揮命令系統が生じないよう体制の整備を図ることとする。 ②窓口業務の実施にあたっては住民に関する各種個人情報を取り扱うことから、佐渡市個人情報保護条例第14条「受託業者等の個人情報の取扱い」の規定のもと、当該業務の内容に応じた情報の取扱いの方法等を定めた実施要領の策定、業務内容に限定した端末へのアクセス制限等、個人情報保護に特段の配慮をする必要があると考えている。	無
12	No.6 総合事務センター運営 事業	・アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の取組状況では、平成24年4月より、アウトソーシングの導入目的で、平成28年度まで試行的に、総務課内や学校教育課内に事務センターを設置し、各種業務を取り組んだと記載されている。 ・平成27～平成28年、そして平成29年の実施状況も検討と記載されており、これまでの検討結果を踏まえ、生かし、計画通りに進行することを期待する。	企画課		
13	No.7 広報紙作製業務	①広報紙作成を外部に丸投げしようとしているように見えるのですが、そうではないでしょうか。広報の業務は、役所の一番大切な業務の一つです。役所が直接やるのだけど、補助者を外部に求めるということであれば、理解します。 ②合併前、各市町村が広報誌を出していた時、市内の印刷所の業務が沢山あったのに、合併後これらの印刷所が業務が無くて大変苦労したと聞いている。これらの印刷所の中には、取材、編集、校正業務の協力者もいた可能性があるのですが、一度調査されたらどうでしょうか。	総務課	①外部委託は、取材から、紙面の編集、印刷までの一連の業務を想定しているが、当然ながら発行者の立場として、原稿の確認を行う等、市も広報紙の制作に関与する。また、市の政策を説明する記事など、ケースバイケースで市が原稿を作成することもあり得ると考えている。 ②民間委託をする場合は、委託者を公募により選定することを考えており、取材、編集、校正作業に精通した業者を選定したいと考えている。	無

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
14	No.7 広報紙作製業務	広報紙作製の役割・内容を考える中で市民に佐渡市の取り組みや内容をお知らせする目的もあり、職員が作製することに意義があると思います。	総務課	上記①のとおり	無
15	No.7 広報紙作製業務	広報活動そのものは自治活動であるが、公権力の行使や個人情報の保護、法令の定め等により公務員が担わなければならないと考える業務は、広報戦略(政策)の決定及び予算の編成、民間委託する場合はその監督・管理である。広報誌作成業務をアウトソーシングする事により、民間の広報分野で蓄積したノウハウをベースに作成されたものは、スタイル、イメージも洗練された広報・イメージ発信が期待できる。このためには、広報業務(広報紙)の基本方針・戦略スキームの確立が重要である。従って、導入検討時に、本提案について真剣に検討されたい。	総務課	民間委託では、委託内容は具体的に仕様書(契約書)に定めるものであり、そのことを画定する上でも、現在、今後の市の広報のあり方(手法と内容の分化)について内部で協議している。その中では、限られた予算とツールにおいて、どのように情報を整理し、効率的で効果的な広報ができるか検討している。	無
16	No.7 広報紙作製業務	①見直しを検討すること。 ②アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の課題・取組において、「県内他市及び先進自治体の調査をし、確認したが、佐渡市が実施している印刷業務しかなかった」と記載している。だとしたら、正職員従事者数を少し減にし、臨時職員を数名増とする。正職員が記事の取材目的、内容の一覧表を作成し説明指導する。臨時職員は記事の取材と編集を担当する。また、校正・作製部分は正職員が担当し、記事の取材内容部分に於いては研鑽を積んだ知識人などを起用する作業分担の導入も考えられるのではないかと。 ③本業務は現状通りで良いと考えるが、アウトソーシング導入を少しでも検討したいのであれば、上記のような内容も選択肢のひとつとならないか。	総務課	本業務の民間委託においては、従来の印刷業務のみならず、取材から編集からまでのほとんどの業務を委託することとしている。つまり、こうした広報紙作製業務自体は公務員としての資質が不可欠なものではなく、むしろ民間業者のノウハウにより、より効果的なものが期待できる場所である。作製方針などについては、当然に市が指示するが、その他の業務については、段階的にでも、最終的には外部委託するものとして考えている。	無
17	No.8 保育園バス運行管理業務	①保育園バスの対象者は幼児なので、保育園バス運行管理とスクールバス、学童バスと連携して考えるのは無理があると思う。むしろマイクロバスを所有するタクシー会社の方が受託してもらえる可能性があるのではないかと。	子ども若者課	学校教育課との連携については検討中ですが、委託業務内容やバスの仕様が違う等、連携して考えるのは課題が多いため、現段階ではスクールバスとは別のアウトソーシングを考えています。 また、タクシー会社が送迎時間の重なる保育園バスを自己所有の車両で運行させることは難しいと思いますし、委託期間の問題もありますので、市が所有するマイクロバスを貸与する方向で、受託先を検討しています。	有

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
18	No.8 保育園バス運行管理業務		子ども若者課	<p>学校教育課との連携については検討中ですが、委託業務内容やバスの仕様が違う等、連携して考えるのは課題が多いため、現段階ではスクールバスとは別のアウトソーシングを考えています。</p> <p>学童バスについては台数も少ないことから、保育園バス運行と学童バス運行管理を併せてアウトソーシングできないか、子ども若者課内で検討していきます。</p>	有
19	No.10 スクールバス運行管理業務	夫々が連携して検討する、或いは32年度以降に導入としてあるが、これは実施しないと同意語である。対象は違っても同じような事業であることから、別々の課ではなく、一つの課あるいはプロジェクトチーム等に集中し、腰を据えてアウトソーシングに取り組まれない。	学校教育課	<p>子ども若者課と連携について検討中ではありますが、委託業務内容やバスの仕様が違う等、連携して考えるのは課題が多いと考えます。現在、路線バスの時刻表改訂の際には運行時間等の要望をしていますが、高校生を含めた他の利用者との兼ね合いもあり、時間配慮ができないことがあります。今後は平成32年度実施に向け、路線バスとの連携を含め、委託業務内容の見直しを図る必要があると考えます。</p>	有
20	(学童バス運行管理業務)		子ども若者課	<p>学校教育課との連携については検討中ですが、委託業務内容や運行ルートが違う等、連携して考えるのは課題が多いため、現段階では別のアウトソーシングを考えています。</p> <p>学童バスについては台数も少なく、単独の業務委託は難しいので、平成31年度実施予定の保育園バス運行管理の実施状況を見ながら、学童バス運行管理も併せてアウトソーシングできないか、子ども若者課内で検討しています。</p>	無
21	No.8 保育園バス運行管理業務	<p>①見直しを検討すること。</p> <p>②保育園バスのみでの業務委託について、事務軽減を踏まえた費用対効果等を2か年をかけ検討し、平成31年度実施に向けて計画を見直した点は良い。</p> <p>③ただし、アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の課題・取組において、「スクールバス等との一体的な業務委託は再検討していない」としているため、実施方法の「学童バスやスクールバス運転管理業務との連携して検討する」という部分は削除が必要ではないか。</p> <p>④平成31年度の実施で保育園通園バスに空席があるなら、迂回して学童児(1~3年)の乗車も可能にならないか。(No.10の実施方法とも絡む)</p>	子ども若者課	<p>③「スクールバス運行管理業務と連携して検討する」という部分は削除します。学童バスについては台数も少ないことから、保育園バス運行管理と学童バス運行管理を併せてアウトソーシングできないか、子ども若者課内で検討していきます。</p> <p>②学童児の迂回乗車については、小学生の下校時間が曜日や行事等によって違い、その確認・調整が煩雑であることや、空席状況により乗車ができるかどうか不明確であること等から、厳しいものと考えています。</p> <p>保育園バス運行管理と学童バス運行管理を一緒にアウトソーシングしたとしても、バスは別に運行せざるをえないと考えています。</p>	有

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
22	No.9 両津地区道路除雪(直営)事業	<p>①見直しを検討すること。</p> <p>②検討の方向性として、業務委託を両津地区業者に限定せず、隣接地区へと幅を広げて検討ができないか。</p> <p>③冬場は建設業の仕事が減少傾向にある。除雪車を確保して作業体制が整っている建設業者は佐渡市で何社あるのか？ないなら、リースの方法も視野に入れ、建設業者に依頼できないか。その予算計上とか打つ手も検討する。</p>	建設課	<p>①②直営除雪路線は、両津地区でも立地等条件の悪い場所で、継続して同地区で受託業者を探しておりますが、未だ見つけられない状況が続いております。</p> <p>しかしながら、他地区業者は、既に地元路線の除雪を受託している状態なので、遠方からの業者投入は作業効率からみても現実的ではないと考えます。</p> <p>従って、今後も引き続き両津地区で検討をしていきたいと考えております。</p> <p>③平成28年度は101社(者)に除雪作業を委託しておりますが、市に除雪車両のリースを依頼してくる業者は確認できて、民間からリースする業者もいるため除雪車を確保している業者が何社かは把握しておりません。</p> <p>現在、除雪車の保有が困難な業者には、佐渡市から除雪車の貸与も行っており、今後も除雪車への負担を掛けないう状況把握に努めながら貸与に取り組んでいきたいと考えております。</p>	無
23	No.10 スクールバス運行管理業務	<p>保育園バスや学童バスとの連携ではなく、路線バスとの連携の方が良いと思う。交通政策課と協議されたい。</p>	学校教育課	<p>子ども若者課と連携について検討中ではありますが、委託業務内容やバスの仕様が違う等、連携して考えるのは課題が多いと考えます。現在、路線バスの時刻表改訂の際には運行時間等の要望をしていますが、高校生を含めた他の利用者との兼ね合いもあり、時間配慮ができないことがあります。今後は平成32年度実施に向け、路線バスとの連携を含め、委託業務内容の見直しを図る必要があると考えます。</p>	有
24	No.10 スクールバス運行管理業務	<p>①見直しを検討すること。</p> <p>②スクールバス運行業務委託はしなくて良いと考える。空車バスが多く往復している現状を踏まえ、新潟交通KKと協議できないか。各線の一日の運行回数決定する際に、児童の登下校時間に配慮した運行体制を検討できないか。</p> <p>③保育園バスは幼児仕様であり、スクールバス等との一体的な業務委託は再検討しなとしているが、実施方法の内容見直しが必要ではないか(アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の課題・取組を参照)。</p>	学校教育課	<p>子ども若者課と連携について検討中ではありますが、委託業務内容やバスの仕様が違う等、連携して考えるのは課題が多いと考えます。現在、路線バスの時刻表改訂の際には運行時間等の要望をしていますが、高校生を含めた他の利用者との兼ね合いもあり、時間配慮ができないことがあります。今後は平成32年度実施に向け、路線バスとの連携を含め、委託業務内容の見直しを図る必要があると考えます。</p>	有

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針	原案への反映
25	No.11 図書館業務	①中央図書館に限るのであれば、業務委託よりも人材派遣の方が良いのではないかと。 ②H28年度実施した県内19市62館の調査結果はどうでしたか。	社会教育課	①人材派遣については、調査結果により人材派遣を実施している図書館は無い状況から、人材派遣への取り組みは薄いと考えます。 また、人材派遣とした場合、サービスの向上に繋がるかは不明である。 ②調査結果は、資料No.5のとおり	無
26	No.11 図書館業務	①見直しを検討すること。 ②図書館管理事業のどの部分を委託したいのか不明である。 ③平成27年度から、実施方法等に進展が見られないまま検討を続ける計画となっている。 ④アウトソーシング推進計画進捗管理表(平成28年度)の課題・取組に「県内19市62館の委託事例を調査する」とあるが、この結果を元に、実施計画について、準備を平成30年度、実施を平成31年度に変更するよう検討をお願いしたい。業務委託が可能か調査するために5年も必要なのか(H27～)。	社会教育課	①②委員からの意見でもあったように、「図書館は地域の活性化の鍵となる。」とあるように、地域の憩いの場としての機能を充実すべきであると考えます。また、学校図書館との連携を密にする上でも、図書館業務は行政主体で行う必要があると考えます。 見直しについては、平成32年度からの整備計画及び運営方針等を含め図書館協議会等でアウトソーシングに適しているか等の検討を行う。 ③アウトソーシング推進計画については、他の図書館等の動向についても随時状況把握を行うが、図書館単独での業務委託から、図書館と集会所、多目的室棟の施設、視聴覚ホール等の複合施設の指定管理や、図書館と歴史民俗資料館等の一体施設の業務委託へ指定管理の意向がみられるところから、図書館単独での業務委託は馴染まないと考えられる。 ④現在の佐渡市図書館整備方針は、平成26年度に作成され、31年度まで定められているため佐渡市図書館全体の整備計画にも影響がある。平成32年度からの検討となる。	無
27	No.11 図書館業務	①中央図書館の管理運営業務とありますが、この総事業費内訳は司書または貸出業務係(アルバイトまたはパート)の年間人経費でしょうか？またそうならば、現在の人件費と比べてどの程度節減が可能となりますか？ ②貸出業務について現在バーコード管理等されていると思いますが、これを使った無人での機器貸出等との試算と比較されているかと思いますが、インシャライズコストおよびランニングコストの比較資料等はございますか？	社会教育課	①総事業費内訳については、中央図書館の窓口業務を想定して作成したものです。内容については、臨時職員の賃金になります。計算上は、1.74人計算になりますが、勤務体制から3名は必要と考えます。 ②無人での機器貸出等の試算は行っていません。貸出業務のみを考えると、無人での機器貸出も良い案と思いますが、紛失や返却した後の処理等も考えると、あまり削減にはつながらないと考えます。 また、図書館サービスは、本の貸し出し、返却業務以外にも、レファレンスサービス、相互貸借サービス、予約リクエスト、おはなし会等の業務を行っています。	無

③平成32年度以降に導入する事業

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針
1	No.1 し尿受入施設運転管理業務 (全部運転管理業務)	平成32年度以降にと導入することとした事業について、検討内容・理由等を説明されたい。 箱物管理については当該地域限定、担当課限定で検討するのではなく、佐渡市全体として捉えた検討をされたい。	環境対策課	本施設については、平成27年度に一部運転管理業務をアウトソーシングしている(有資格の市職員1名、無資格の委託職員2名体制)。 委託職員が全面委託に必要な資格を取得したか、また、対応できるだけの能力に達したかを判断しながら全面委託を検討していきたい。
2	No.2 水道維持管理業務		上下水道課	専門知識と経験値が必要で、尚且つ緊急時の対応ができる担い手の育成が条件であり、また費用対効果を検証した上で双方の条件が整えば導入を進める。
3	No.3 佐渡インフォメーションセンター運営事業		観光振興課	佐渡版DMO組織を核に佐渡の玄関口における拠点施設として、島の観光やイベント等の情報収集・発信を行うとともに、旅行商品の申し込みや地場産品の販売に繋がるような取り組みや島内外の人が集まる仕組みなどを検討していく。 港湾や市の施設など周辺施設の整備が計画されていることから、施設単体ではなく周辺区域を視野に入れて、施設の活用に向けて関係者と検討を進める必要があるため、アウトソーシングについては、平成32年度以降の導入とするもの。
4	No.4 児童館・学童保育管理運営業務		子ども若者課	児童館も児童クラブも設立からそれぞれに運営してきた経緯があり、これまで現状把握や可能な部分の統一などがなされていない状況があるので、まずそれに取り組むとなると平成31年度までの導入は難しいと考えています。 また、業務を委託する団体の発掘・育成に非常に苦慮すると思われます。
5	No.5 学童バス運行管理業務		子ども若者課	学童バスについては台数も少なく、単独の業務委託は難しいため、児童館・学童保育管理運営業務との連携と保育園バス運行管理業務との連携を検討しています。児童館・児童クラブ管理運営業務は課題が多く、平成31年度までの導入は難しいため、保育園バス運行業務と併せて業務委託することで早期導入できないか、子ども若者課内で検討していきます。

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針
6	No.6 給食センター管理運営業務		学校教育課	<p>昨年度より稼動した学校給食センターを含め、全センターの決算状況を把握し、民間委託に向けた実施計画を策定します。</p> <p>実施計画の策定においては、民間の要求水準や実施方針等において内部調整が必要となり時間を要します。又、他に、議会及び学校、保護者等への説明も必要となり、これらの作業を平成30年度末までに完了させます。</p> <p>平成31年度にプロポーザル方式による業者選定とこれに伴う委員会を設立し、9月議会において債務負担に関する議決を経て、平成32年4月の運用開始を目指します。</p>
7	No.7 学校管理業務		学校教育課	<p>学校庁務員は、正職員の退職者不補充の方針で進めており、退職後は臨時職員によって補っている。人材派遣を採用しても人件費の経費節減は望めない。県内他市町村、他県における庁務員の人材派遣事例を研究し、また、現職員への周知、説明にある程度の時間を要すると思慮されることから平成32年以降の導入になる。</p>
8	No.8 介護保険要介護認定業務		高齢福祉課	<p>これまでアウトソーシングを導入しない事務としてきたが、県外先進地事例等を参考に再度事業の見直しを行った結果、平成32年度以降のアウトソーシング導入に向け検討している。</p>
9	No.8 介護保険要介護認定業務	<p>①現在、介護保険要介護認定業務について民間及び社会福祉協議会ケアマネージャーへの委託を行っているかと思いますが、これに係るコストとの比較資料はございますか？</p> <p>②直接市職員が行う場合とのコストおよび認定に要する時間等の比較資料がございましたか？</p>	高齢福祉課	<p>介護認定調査業務については、市職員(臨時)又は民間(社会福祉協議会含む)委託により実施している。</p> <p>①民間委託金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設での調査 1件:3,240円(平均調査時間3時間) ・自宅での調査 1件:4,320円(平均調査時間4時間) <p>②市職員(臨時)の調査金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間:1,133円×実勤務時間で支払っている。 ・施設での調査 1件:3,399円(3時間の場合) ・自宅での調査 1件:4,532円(4時間の場合) <p>上記の内容から、調査コスト、調査時間とも、民間委託と市職員が実施した場合は同程度となっている。</p>

④導入しない事業

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針
1	No.5 金井東部コミュニケーションセンター管理運営事業	何故導入しないのか、検討内容を説明して欲しい。また、32年度以降にと導入することとした事業についても同様、説明されたい。箱物管理については当該地域限定、担当課限定で検討するのではなく、佐渡市全体として捉えた検討をされたい。 ・フィルムコミッション事業については、人脈云々との説明があったような気がするが、担当者がいなくなった場合はどうするのか。むしろ、この事業こそ民間のノウハウが最も発揮できる領域ではないか。	地域振興課	本施設の利用者のほとんどが、地元集落などの公民館的な活動に限定されているため、指定管理にはなじまないと考えるが、今後の管理運営については、「金井西部地区コミュニティセンター」や「金井コミュニティセンター」などを所管する社会教育課等と協議する。 なお、施設の受付・管理、設備の維持管理、警備・清掃等については、すでに外部委託を実施している。
2	No.6 フィルムコミッション事業		観光振興課	・課内で取り組む場合は、常に情報を共有し別の担当者であっても電話等での問合せ、ロケ下見、ロケ当日、放映情報の発信等ができる体制としている。案件により観光協会等民間団体の協力も得ながら進めている状況。 ・民間委託とすれば、ノウハウが蓄積し効果を発揮できると考えるが、当市が準拠している国際フィルムコミッションナーズ協会が定めるフィルムコミッション三要件(①非営利公的機関であること、②撮影支援の相談に対してワンストップサービスを行うこと、③作品内容を選ばない)に基づき業務を進めているが、受託者が当市からの委託料だけで業として利益を出せないことから、市内で継続的に受託を希望する者が見つからない。 ・業務委託を行っている自治体の事例では、撮影支援のため、受託者数名を行政職場に常駐させており、高額の委託料となっているとのこと。
3	No.7 自校給食管理運営業務		学校教育課	自校式の学校給食は、相川地区(入川地内)の高千小学校、高千中学校及び両津地区(鷺崎地内)の内海府小学、内海府中学校で実施していますが、両地区とも中心部から離れた遠隔地であることや、児童や生徒数の減少が著しいことから、受託業者が見込めず、アウトソーシングの導入が困難と判断しました。

⑤その他

No.	対象業務名	意見・提案	担当課	意見・提案に対する回答及びアウトソーシングの方針
1	農道・林道等の維持管理業務について	【参考資料】■導入済の事務・事業に「No.11市道路簡易補修事業」があるが、荒廃がみられる広域農道や基幹林道などの維持管理がアウトソーシング対象として検討されたことはないか。	企画課	これまでのアウトソーシング推進計画の策定・見直し時においては、検討対象になっていません。 また、維持管理業務については、現在もできる限り地元集落へ委託しており、その他は業者委託により実施しています。低コストによるアウトソーシングが可能であれば行いたいと考えてはいますが、一連の業務をアウトソーシングすることは難しいと考えています。